

令和5年度課題解決型組合集中支援事業 事業概要

1. 事業目的

中小企業組合は、中小企業・小規模事業者に不足しがちな技術、人材、情報、資金などの経営資源を補い合うため、連携組織化して規模を確保し、共同受注・生産・購買などの事業を推進してきました。

しかし、産業構造の変化や急速な情報化、技術革新、国際化の進展に加え、近年は人口減少や少子・高齢化、人手不足の深刻化など経済的・社会的環境が大きく変化する中で、従来の共同事業が停滞している組合が散見され、既存事業の再構築や新たな事業の創出・展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本事業は連携組織としての役割を發揮して、組合及び組合員が行う課題の解決や新たな活路の開拓など先進的な取組に対しその費用の一部を助成し、組合及び組合員の持続的発展に資することを目的とします。

2. 助成対象者

本事業の助成対象となる者は、次のとおりとします。

【Ⅰ型】

- (1) 北海道中小企業団体中央会（以下「本会」という。）の会員である事業協同組合及び協同組合連合会、火災共済協同組合、信用組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会（以下「組合」という。）
- (2) 本会の会員である複数の組合で構成された共同事業体（以下「コンソーシアム」という。）

【Ⅱ型】

- (1) 本会の会員である事業協同組合、商工組合、商店街振興組合に所属する組合員（以下「組合員」という。）
- (2) 上記(1)に所属する複数の組合員で構成されたコンソーシアム

3. 助成対象事業

(1) 組合による課題解決に向けた取組【Ⅰ型】

組合及び組合によるコンソーシアムが行う、共同事業の停滞や組合員の減少など直面する課題の解決に向けた、既存事業の再構築や新たな事業の創出・展開を行うための方針・方策等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組

(2) 組合員による課題解決に向けた取組【Ⅱ型】

組合員及び組合員によるコンソーシアムが行う、個々の経営上の課題を踏まえた収益性の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方

策等の立案、計画やビジョンの策定及びそれらを実現化するための取組で、他の組合員の模範となる先進的なもの

4. 助成事業の実施期間

助成事業の実施期間は原則として、助成金の交付決定を受けた日からとします。遅くとも令和6年3月8日（金）までに事業を終了させてください。

ただし、個別の事業計画を勘案して、交付決定前の事業開始（事前着手）を認めることがあります。

※本事業における事前着手とは、応募申請（業計画提出）後から交付決定日の前日までに行う発注、契約、着手金・手付金等経費の一部支払のことを言います。
応募申請前に行った発注、契約及び経費の一部支払並びに交付決定日の前日までの支払完了は助成対象外となります。

5. 助成要件

- (1) 事業及び組織運営が適切に行われている組合又は経営が健全な組合員であって、本事業を円滑に実施する体制が整っているものであること。
- (2) 本事業を既存事業と明確に区分して行えること。
- (3) 本事業の実施に当たり国及び地方自治体等からの助成金と重複しないこと。
- (4) 以前に実施したことのある事業テーマでないこと
- (5) 組合等の財政が健全であること。
- (6) 組合員及び組合員によるコンソーシアムで行う事業にあつては、所属組合の推薦を得ていること。ただし1組合が推薦できる組合員の数は2組合員までとする。
- (7) その他本要綱で規定する要件に適合していること。

6. 助成内容

(1) 助成区分・助成金額・助成率

助成区分	対象事業	対象者	助成金額	助成率
I型-1	組合による課題解決に向けた取組	組合	300万円以内 (下限：50万円)	3分の2 以内
I型-2		組合によるコンソーシアム		
II型-1	組合員による課題解決に向けた取組	組合員	50万円以内 (下限：30万円)	
II型-2		組合員によるコンソーシアム	100万円以内 (下限：50万円)	

※助成金額は、1,000円未満切り捨てとします。

※助成金の額は、交付申請数等により減額することがあります。

(2) 助成対象経費

本事業の助成対象経費は次のとおりとします。

謝金、旅費、原稿料、印刷費、会場借上料、借損料、車両借上費、通信運搬費、見学実習費、資料費、備品費、機械装置費、原材料費、雑役務費、展示会出展費、外注費、委託費

7. 本事業の流れ及び選定スケジュール

別添実施スケジュールのとおり

実施スケジュール

日 程	中 央 会	事業実施組合等
4月3日(月)	募集の開始	
		応募書類の提出
<u>6月30日(金)</u>	募集の締切	
7月3日(月)～7月14日(金)	書類選考	
7月18日(火)～	審査委員会	
7月下旬	採否の決定・通知	
7月下旬～		交付申請書の提出
8月25日(金)	提出期限	
	交付決定・通	事業開始
交付決定日～令和6年2月	必要に応じて中間監査	
令和6年3月8日(金)		事業終了
事業終了後～	審 査	実績報告書の提出
	助成額の確定・通知	
		精算払請求書の提出
令和6年3月29日(金)まで	助成金の支払	